

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の変更案に関する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

1. 意見募集の実施方法

(1) 意見募集の周知方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）への掲載

(2) 意見募集期間

令和4年4月14日（木）～令和4年5月13日（金）

(3) 意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォーム、郵送、FAX

(4) 意見提出先

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

2. 意見募集の結果

(1) 意見提出者・団体数

1個人・団体

(2) 整理された意見総数

1件

3. 御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙のとおり

| 番号 | 御意見の概要 | 御意見に対する考え方 |
|----|--|--|
| 1 | ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の変更(案) 2ページの「北九州事業地域で計画的処理完了期限の後に新規発見された大型変圧器及びコンデンサー等について、大阪事業及び豊田事業において処理を行う。」という記載については、別のところに記載すべきではないか。 | 当該記載については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の変更(案) 3ページ図中の記載と関連するものであり、当該箇所に記載を行っているものとなります。 |

※頂いた御意見について、一部要約し、整理しています。(本計画の内容と直接関係がないと考えられる御意見は除いています。)